【会議議事録】

会議名	第2回港区基本計画改定に関する支援業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和5年1月31日(火)15時から16時まで
開催場所	区役所9階911会議室
委員	出席者 5名 植田委員長、大澤副委員長、岡本委員、守田委員(オンライン)、 野口委員
事務局	企画経営部企画課長、企画担当係長、企画担当
会議次第	 開会 第一次選考結果について 第二次選考について 閉会
配付資料	(配布資料)

会議の結果及び主要な発言

(発言者)

1 開会

2 第一次選考結果について

(事務局説明)

委員長

審査に当たり評価したポイントなど講評をお願いします。

A委員

A事業者とB事業者で、事業規模があまりに違っており、比較することが大変でした。特に人員体制については、A事業者は、政策研究事業本部として170人もの人員がいる一方、B事業者は1人の担当者が全般的に対応するようになっており、その担当者が不在になったときの体制に懸念があります。

B事業者については、計画構成に関して職員の自発性や主体性を促すことは重要であると思いますが、政策評価に関しては評価過程の添削指導を行うこととしているなど、趣旨を理解していないのではと感じました。

B委員

業務スケジュールについて、A事業者が人数を含めた詳細まで記載しているのに対し、B事業者は担当者不在の対応をはじめ、全体的に記述が不足している印象です。 社会経済情勢の分析については、2者とも物足りないが、特にB事業者は人口の分析が大半で、全体の視点を入れる必要があると感じました。

計画テーマの立案では、A事業者は現行計画の策定に携わっているためか、それを手直しするという印象が強く、B事業者は果敢に提案しているものの、現状との不整合を感じました。

計画構成については、A事業者の方が現行計画の細かい課題まで把握しており、B事業者は現行計画や区の現状に関する理解が弱いと感じました。

政策評価については、政策を体系的に示した上でPDCAを回すことが重要だと考えており、その点A事業者はそれを踏まえて論理的な提案をしていると思います。

C委員

事業者としての総合力を比較した結果、A事業者が上位だと評価しました。

特に業務スケジュールに関して、B事業者は、素案の取りまとめ期間が短く、庁内調整や計画書の作成を完了できるのかという疑問があります。また、計画テーマの立案では内容がハード面に集中し過ぎており、より港区全体の視点で見る必要があると感じました。

政策評価については、A事業者は政策と施策の指標を紐づけて分析しており、分かり やすさの向上が期待されるのに対し、B事業者は職員の知識やスキルの向上を提案し ていますが、こちらが期待した提案になっていないと考えました。

D委員

業務の実施体制を比較すると、A事業者は人員体制と事業者全体としての情報収集や ノウハウを活用できる体制のいずれも優れていると評価した一方、B事業者は人員が 少なく繁忙期での組織的な対応に不安を感じました。

各提案については、A事業者は港区への理解が深く、現実的な提案となっており、B 事業者は区側の趣旨を理解しているか心配が残ります。

総評的には、A事業者は、目新しい提案はないものの、業務遂行体制の安定性や現行計画への理解の深さなどから着実な見直しを期待でき、B事業者は、港区への理解度が低く、適切に計画の改定を進められるかという点で疑念があります。

E委員

A事業者が全体的に高い評価となりました。

新しいチャレンジを応援したい気持ちがあるものの、実際の提案には実力差が出てい ると思いました。ただし、A事業者も、「「新たな時代」に対応した区政運営への転換」 はデジタルのみが重要であるように記述しているなど、問題がないわけではないと考 えます。一方、B事業者は港区への理解が充分ではない上、一般論に留まる内容や質 問の趣旨にかみ合っていない部分が多くあるほか、業務のほとんどが主任に集中して いる点も気にかかります。

企画提案の評価とは直接関係しないものの、2者とも、従事している他の業務を0件 としている業務従事予定者が多いと感じました。来年度の業務は確定していないとい うことだと思いますが、これでは事業者として成り立たないので、他の業務は必ず発 生するものと考えます。

委員長

それでは、点数にばらつきがある点を確認します。B事業者の計画テーマ、A事業者 の計画構成の評価の一部に点差があります。いかがでしょうか。

A委員

B事業者の項番2(2)イ「計画テーマの立案」は、前段ア「社会経済情勢の分析」 で人口がよく分析されていたことを受けた点数でしたが、改めて提案内容を見直し1 6点から12点に変更します。

C委員

B事業者の項番2(2)ア「社会経済情勢の分析」について、区の人口は、コロナ禍 で減少した後、今年度からは回復しており、これらは調べれば分かることにもかかわ らずその点の記述がありません。加えて、転出後の居住地が都心三区であることを記 述している一方、「同じ性質の街だから気にする必要はない」や「港区の魅力は他区 と比較して落ちている」など、その事実をどう読み解けばいいのかという点の分析が なかったため、低い評価としていました。ただ、全体を通してよく調べているのは確 かであるとともに、二次評価で改めて確認したいことでもあるため8点から12点に 変更します。

D委員

B事業者の項番2(2)イ「計画テーマの立案」は、内容がハード面に偏り過ぎてお り行政全体の計画を作るとしては視点が狭すぎることから評価に変更はありません。 B事業者の項番2(2)イ「計画テーマの立案」は、改めて検討したところ、社会経 済情勢の変容を整理・分析した上で、新たなテーマとなる要素を論じられていると考 え、8点から12点に変更します。

A事業者の項番2(3)イ「計画構成の立案」は、A事業者が現行計画をよく理解し ている点に最も重きを置いた評価としていたため、改めて内容を総合的に判断し20 点から16点に変更します。

委員長

それでは、ただいまの点数変更を受けて、事務局は再集計をお願いします。

(採点基準表を再集計)

委員長

事務局から最終結果の説明をお願いします。

(事務局説明)

委員長

それでは、一次審査の評価点数については、A事業者834点、B事業差678点、 加点を加え、A事業者906点、B事業差678点で決定してよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

委員長

集計の結果、一次審査の順位は、1位A事業者、2位B事業者となりました。

一次審査通過事業者ですが、通過事業者は、募集要項等では「3者程度」としていま

すが、応募があったのは2者となっています。

2者のいずれも基準点である満点の60%を超過しているため、二次選考に進むのは、A事業者、B事業者の2者としてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

委員長 それでは、二次選考に進むのはA事業者、B事業者の2者とします。

3 第二次選考について

(事務局説明)

E委員 資料3の留意事項は、事業者に事前に送付するものでしょうか。

事務局事前に送付します。

E委員 プレゼンテーションでは、提出されている企画提案書を用いるということでしょう

か。

事務局 スクリーンへの別資料による投影はなく、企画提案書により行います。

A委員 業務責任者が説明するとは限らないでしょうか。

事務局業務責任者に限らず、別の担当者でも説明できることとなっています。

A委員業務責任者が本事業全体を理解しているのかを確認したほうが良いと思います。

E委員 共通質問事項の一つとして、業務責任者を対象とする質問を設けることも考えられる

と思います。

A委員 応募書類の提出から時間が経過していることを踏まえ、現時点で来年度に携わる業務

は何か、来年度本事業がメイン業務になったときにどうするのかといった設問を設定

するのはどうでしょうか。

C委員 業務スケジュールに関して、1年間を通して政策評価や、みなとタウンフォーラムの

提言反映をはじめ多大な作業があり、特に年度前半は非常にタイトになると見込まれます。スケジュール上のウィークポイントの見込みはどこで、どのような工夫によってリカバリーするのか、事業者の体制も含めて聞いてみたいと思いますがいかがでし

ようか。

委員長 それでは、共通質問事項については、業務責任者に対して、現在携わっている業務と

来年度の見込み、業務スケジュール上の課題と対応策について聞くこととしますが、

よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

委員長 質問の冒頭に、委員長から共通質問事項を聞いたのち、各委員から質問することとし

ますが、よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

委員長 第二次審査のプレゼンテーション、ヒアリングの時間、第二次審査採点基準表につい

ては、第1回選考委員会の決定のとおりでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

委員長
それでは、以上で予定されていた議題は終了しました。

4 閉会